



目黒区の消費生活相談の現状について

◎令和4年度の受付状況

相談受付件数は、2,568件で前年度に比べて88件増加しました（前年度は2,480件）。契約内容が複雑化し、相談者自身での解決が困難になって、相談員があっせんした相談は、164件（全体の6%）ありました。

◎相談内容の実態

商品・サービスの内容別にみると1位は「化粧品」に関する相談です。化粧品の定期購入に関することや「肌に合わないため解約したいが、電話が繋がらない」という相談もありました。

2位は「賃貸アパート」に関する相談です。原状回復及び敷金返還トラブル、住宅設備の不具合などに関する相談でした。

3位は、商品名が特定できない「商品一般」に関する相談です。身に覚えのない商品が送られてきた、公的機関や通販会社を装った不審なメールが届いたなどの相談がありました。

（分類は、独立行政法人国民生活センターPIO-NETの商品分類を参考にしています）

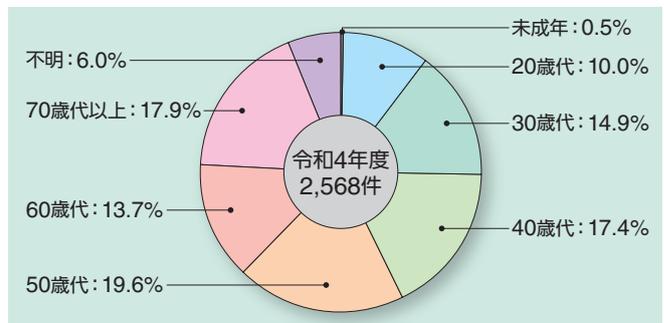
①	化粧品（定期購入や解約の連絡がつかないなど）	197件
②	賃貸アパート（原状回復・敷金返還トラブルなど）	163件
③	商品一般（身に覚えのない商品、不審なメールが届くなど）	158件
④	工事・建築（リフォーム工事、屋根・壁補修工事など）	107件
⑤	エステティックサービス	81件

◎最近の相談の特徴

販売形態では、「通信販売」が全体の4割を超えています。新型コロナウイルスの感染拡大期間中に、ネット通販を利用する人が増えたことが要因と思われる。

また、「ネットショッピングで代金を振り込んだが商品が届かない」「お試しのつもりで注文したが定期購入だった」「届いた商品が偽物」という消費者被害についての相談が目立っています。

年代別では、前年度に比べ、20歳代から40歳代では、減少の傾向が見られますが、50歳代以上ではやや増加しています。特に50歳代は、全体の2割近くを占めています。



◎消費者として留意すること

消費者被害に遭わないためには、消費者も契約に関する正しい知識を持ち、適切な対応を取れるようにすることが肝心です。例えば、通信販売では契約条項をよく読んでから契約する、訪問販売では不要なものは玄関先できっぱり断る、うまい儲け話は安易に信用しないことなどです。

また、高齢者などの場合は、周囲の方の見守りも大切です。少しでも疑問に思ったら、迷わず消費生活センターへご相談ください。悪質商法対策の出張講座も実施しています。ぜひご利用ください。新たな消費者被害防止のための情報提供も願います。

夏休み子ども向け企画 キッズCon.チャレンジ

子どもたちに小さな消費者（コンシューマー〈Con.〉）としての力と知識を身に付けてもらうための、楽しく参加できるイベントです。夏休みの自由研究のヒントにも、ぜひお役立てください。

開催講座

手作り乾電池教室／7月26日（水）

①10:30～12:00 ②14:00～15:30

フェアトレードってどんなこと？／8月7日（月）

⑤10:30～12:00 ⑥14:00～15:30

お金って何？／8月2日（水）

③10:30～12:00 ④14:00～15:30

ネット・スマホをかしく使おう！／8月9日（水）

⑦10:30～12:00 ⑧14:00～15:30

小学生向けパネルクイズ

消費生活に関するパネルクイズを、消費生活センターで開催します。挑戦者には参加賞があります。日時は7/24（月）～8/23（水） 土・日曜日、8/11を除く

※詳細は区報7月1日号・目黒区ホームページをご覧ください。

シグナル119号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

目黒区消費生活センター （目黒区産業経済部産業経済・消費生活課）

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内
TEL：03-3711-1133 FAX：03-3711-5297

目黒区 消費生活 🔍 検索

メールマガジンを
配信しています。

